高度外国人材活躍推進ポータル イベントカレンダー投稿について

2018年11月20日作成 2019年1月9日2訂 2019年5月14日3訂 2020年7月10日4訂

ジェトロ 国際ビジネス人材課作成

- 1. 概要
- 2. 投稿の原則
- 3. 投稿の細則
- 4. FAQ

1. 概要

ジェトロは、関係省庁等が実施するインターンシップ、ジョブフェア、セミナーなどの各種イベント情報を集約し、外国人及び我が国企業双方の目線に立ったポータルサイトを構築します。

このうち単発のセミナー・交流会等のイベントについては、ジェトロにて情報をとりまとめ「イベントカレンダー」に掲載いたします(※1)

ついては、各省庁並びに関係公的機関にて実施予定の高度外国人材に係るイベントに関し、下記フォーム(※2)から投稿願います

フォーム: https://www.jetro.go.jp/hrportal/events/user/member/login.html

※1:インターンシップ事業等、一定期間に渡る公募・実施を伴う事業広報は別途取りまとめの上、掲載を行います。

※2: 本フォームの一般公開はしていないことから、不特定多数へ送信することは避けてください。

2. 投稿の原則

- (1)掲載するイベントは公的機関の関与する高度外国人材の活躍推進に資するイベントに限り、技能実習生や留学生のアルバイトなど、在留資格でいう専門的・技術的分野での就労以外の外国人材活用を主目的に開催するイベントは対象外とする。
- (2)ジェトロはイベント投稿受付次第随時で内容を審査し、必要に応じて差戻・確認 を行うことがある。概ね3営業日以内を目処に公開または差戻・確認のいずれ かをシステムを通じて通知する。連絡がない場合は下記事務局まで。

ジェトロ 高度外国人材活躍推進プラットフォーム事務局

E-mail: OpenforProfessionals@jetro.go.jp

TEL: 03-3582-4941

(3)投稿に際しては、申込フォームなど、詳細が閲覧できるサイトが公開されていなければならない。

3. 投稿の細則

- (1)前項2. -(1)の「公的機関の関与する」範囲は、省庁・自治体・独立行政法人・ 商工会議所・商工会・大学が主催・共催・後援する個別のイベントを指すものと する。
- (2)前項3. -(1)の「省庁・自治体・独立行政法人・商工会議所・商工会・大学が主催・共催・後援する個別のイベント」について、この条件を満たしている場合には 民間主催のイベントであっても掲載することとする。

4. FAQ

- Q.1:公的機関の範囲はどこまでか?
 - ➡A.1:「省庁・自治体・独立行政法人・商工会議所・商工会・大学」に限る。 一般社団法人は含まないものとする。

公益財団法人・一般財団法人は<u>現時点では</u>含まないものとする。 ただし、3. -(1)のとおり、一般社団法人等の実施するイベントで あっても、公的機関が共催・後援するものであれば掲載可とする。

- Q.2:入力者の制限はあるか?
 - ➡A.2:イベントのフォームへの入力者は原則として公的機関(省庁・自治体・独立行政法人・商工会議所・商工会・大学)の担当者を想定している。ただし、同担当者からの依頼によって、事業実施主体である後援先や業務委託先に依頼をし、代理入力することも可とする。

その場合は、担当者から実施主体に入力を依頼する際に、①本件は代理入力であることを伝えるとともに、②当該イベントに限っての入力依頼であることを伝えること。

○2020 年 7 月 10 日修正内容

イベントカレンダー掲載のシステム変更に伴い登録用 URL を変更。併せ、

2. (2)について

修正前:… (2)ジェトロは原則毎週金曜を締め日として、それまでに投稿のあったイベントを水曜までに更新する。

更新頻度はイベント量に併せて調整することがあるが、個別のイベント掲載のために更新を行うことは難しい。

修正後:… (2)ジェトロはイベント投稿受付次第随時で内容を審査し、必要に応じて差戻・確認を行うことがある。概ね3営業日以内を目処に公開または差戻・確認のいずれかをシステムを通じて通知する。連絡がない場合は下記事務局まで。

ジェトロ 高度外国人材活躍推進プラットフォーム事務局

E-mail: OpenforProfessionals@jetro.go.jp

TEL: 03-3582-4941

○2019 年 5 月 7 日修正内容

2. (2)について

修正前:… (2)ジェトロは原則毎月第2月曜を締め日として、それまでに投稿のあったイベントを第3月曜までに更新する。

更新頻度はイベント量に併せて調整することがあるが、個別のイベント掲載のために。

修正後:… (2)ジェトロは原則毎週金曜を締め日として、それまでに投稿のあったイベントを水曜までに更新する。

更新頻度はイベント量に併せて調整することがあるが、個別のイベント掲載のために更新を行うことは難しい。

その他記載の微修正

○2019 年 1 月 9 日修正内容

3. (1)について

修正前:…「公的機関の関与する」範囲は、省庁・自治体・独立行政法人・商工会議所が主催・共催・後援する個別のイベントを指す…

修正後:…「公的機関の関与する」範囲は、省庁・自治体・独立行政法人・商工会議所・商工会・大学が主催・共催・後援する個別のイベントを指す…

このほか3. (2)および4. FAQ も同様に修正。